

東近江福祉圏域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）

○訪問系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行 動援護、重度障害者 等包括支援	7,536時間	9,934時間	10,376時間	10,834時間
	580人	788人	834人	881人

○日中活動系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
生活介護	9,322人日分 506人	10,935人日分 552人	11,536人日分 578人	12,170人日分 605人
自立訓練（機能訓練）	77人日分 5人	141人日分 10人	161人日分 11人	180人日分 13人
自立訓練（生活訓練）	758人日分 42人	471人日分 37人	524人日分 42人	598人日分 48人
就労移行支援	320人日分 23人	554人日分 40人	713人日分 47人	875人日分 55人
就労継続支援（A型）	141人日分 7人	298人日分 16人	378人日分 20人	519人日分 28人
就労継続支援（B型）	7,998人日分 500人	9,952人日分 552人	10,655人日分 575人	11,418人日分 600人
療養介護	48人	49人	50人	50人
短期入所（福祉型）	572人日分	629人日分 156人	650人日分 162人	680人日分 170人
短期入所（医療型）	106人	82人日分 25人	91人日分 27人	100人日分 29人

○居住系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
共同生活援助	239人	278人	301人	326人
施設入所支援	173人	181人	180人	180人

○相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
計画相談支援	269人	1,641人	1,841人	2,079人
地域移行支援	－ 人	5人	7人	7人
地域定着支援	－ 人	4人	6人	6人

○障害児通所支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
児童発達支援	701人日分	1,286人日分	1,341人日分	1,396人日分
	154人	264人	283人	304人
放課後等デイサービス	689人日分	946人日分	1,115人日分	1,312人日分
	95人	103人	125人	151人
保育所等訪問支援	51人日分	87人日分	92人日分	103人日分
	51人	79人	84人	94人
医療型児童発達支援	54人日分	99人日分	100人日分	111人日分
	8人	13人	14人	15人

○障害児相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
障害児相談支援	11人	499人	563人	654人

湖東福祉圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）

○訪問系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行 動援護、重度障害者 等包括支援	5,958時間	7,845時間	8,442時間	8,956時間
	294人	360人	387人	414人

○日中活動系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
生活介護	5,941人日分 359人	6,567人日分 368人	6,714人日分 376人	6,855人日分 384人
自立訓練（機能訓練）	70人日分 4人	86人日分 5人	103人日分 6人	103人日分 6人
自立訓練（生活訓練）	399人日分 20人	380人日分 19人	514人日分 26人	699人日分 34人
就労移行支援	234人日分 15人	512人日分 32人	648人日分 41人	868人日分 56人
就労継続支援（A型）	232人日分 12人	312人日分 16人	326人日分 17人	340人日分 17人
就労継続支援（B型）	5,452人日分 340人	6,769人日分 384人	7,177人日分 407人	7,616人日分 433人
療養介護	24人	26人	27人	27人
短期入所（福祉型）	305人日分	301人日分 61人	338人日分 68人	379人日分 78人
短期入所（医療型）	59人	111人日分 19人	126人日分 22人	139人日分 25人

○居住系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
共同生活援助	106人	118人	124人	131人
施設入所支援	118人	120人	119人	117人

○相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
計画相談支援	178人	974人	1,032人	1,090人
地域移行支援	－ 人	3人	5人	8人
地域定着支援	－ 人	2人	3人	4人

○障害児通所支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
児童発達支援	475人日分	563人日分	585人日分	608人日分
	142人	139人	145人	151人
放課後等デイサービス	711人日分	1,167人日分	1,445人日分	1,791人日分
	89人	132人	162人	200人
保育所等訪問支援	2人日分	8人日分	8人日分	8人日分
	2人	4人	4人	4人
医療型児童発達支援	3人日分	10人日分	10人日分	15人日分
	1人	2人	2人	3人

○障害児相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
障害児相談支援	37人	308人	326人	345人

湖北福祉圏域（長浜市、米原市）

○訪問系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行 動援護、重度障害者 等包括支援	7,719時間 346人	7,370時間 420人	7,656時間 436人	7,944時間 453人

○日中活動系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
生活介護	8,161人日分 445人	9,750人日分 456人	9,945人日分 465人	10,140人日分 474人
自立訓練（機能訓練）	36人日分 2人	94人日分 5人	134人日分 7人	152人日分 8人
自立訓練（生活訓練）	207人日分 10人	180人日分 10人	203人日分 12人	226人日分 14人
就労移行支援	300人日分 21人	772人日分 36人	902人日分 42人	944人日分 44人
就労継続支援（A型）	1,438人日分 76人	1,758人日分 83人	1,844人日分 87人	1,930人日分 91人
就労継続支援（B型）	4,995人日分 298人	6,562人日分 317人	6,668人日分 322人	6,774人日分 327人
療養介護	40人	43人	44人	45人
短期入所（福祉型）	429人日分	400人日分 51人	433人日分 55人	466人日分 59人
短期入所（医療型）	54人	48人日分 6人	64人日分 8人	80人日分 10人

○居住系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
共同生活援助	116人	117人	128人	132人
施設入所支援	163人	161人	159人	157人

○相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
計画相談支援	40人	532人	782人	1,033人
地域移行支援	－ 人	4人	4人	4人
地域定着支援	－ 人	2人	2人	2人

○障害児通所支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
児童発達支援	824人日分	1,543人日分	1,630人日分	1,699人日分
	325人	333人	357人	375人
放課後等デイサービス	217人日分	458人日分	587人日分	687人日分
	21人	30人	40人	45人
保育所等訪問支援	13人日分	80人日分	110人日分	120人日分
	6人	16人	38人	40人
医療型児童発達支援	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分
	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

○障害児相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
障害児相談支援	1人	285人	306人	357人

高島福祉圏域（高島市）

○訪問系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行 動援護、重度障害者 等包括支援	1,412時間 99人	1,355時間 95人	1,423時間 100人	1,494時間 105人

○日中活動系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
生活介護	2,733人日分 151人	3,000人日分 155人	3,200人日分 165人	3,400人日分 175人
自立訓練（機能訓練）	－ 人日分 － 人	20人日分 1人	20人日分 1人	20人日分 1人
自立訓練（生活訓練）	－ 人日分 － 人	－ 人日分 － 人	－ 人日分 － 人	－ 人日分 － 人
就労移行支援	262人日分 18人	320人日分 16人	320人日分 16人	500人日分 25人
就労継続支援（A型）	59人日分 3人	100人日分 5人	160人日分 8人	200人日分 10人
就労継続支援（B型）	3,013人日分 186人	3,600人日分 180人	3,600人日分 180人	4,000人日分 200人
療養介護	14人	14人	14人	14人
短期入所（福祉型）	221人日分	240人日分 30人	280人日分 40人	300人日分 50人
短期入所（医療型）	28人	60人日分 3人	60人日分 3人	60人日分 3人

○居住系サービス

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
共同生活援助	66人	70人	75人	80人
施設入所支援	67人	68人	70人	70人

○相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
計画相談支援	70人	480人	500人	520人
地域移行支援	－ 人	3人	3人	3人
地域定着支援	－ 人	2人	2人	2人

○障害児通所支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
児童発達支援	131人日分	135人日分	135人日分	150人日分
	45人	45人	45人	50人
放課後等デイサービス	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分
	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
保育所等訪問支援	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分
	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
医療型児童発達支援	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分	－ 人日分
	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

○障害児相談支援

種 類	平成26年 11月実績	平成27年度 見込量	平成28年度 見込量	平成29年度 見込量
障害児相談支援	－ 人	10人	15人	20人

ウ 地域生活支援事業の見込量（年間）

○発達障害者支援センター運営事業

事業の実施に関する考え方		見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
滋賀県発達障害者支援センターを設置し、発達障害にかかる相談支援や就労支援を行うとともに、市町の発達支援センター等の関係機関との連携や役割分担により、重層的な支援体制を構築する。	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	利用見込者数	1,000人	1,000人	1,000人

○障害者就業・生活支援センター事業

事業の実施に関する考え方		見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
各福祉圏域における障害者雇用・就労支援の拠点として、市町、ハローワークなどの関係行政機関との役割分担を明確にしつつ、企業等と連携を図り、地域における支援体制を充実する。	実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所
	利用見込者数	2,413人	2,610人	2,808人

○高次脳機能障害支援普及事業

事業の実施に関する考え方		見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
高次脳機能障害者支援センターを設置し、高次脳機能障害のある人の地域生活を支える人材養成や身近な地域での相談支援を行うとともに、県民への知識の普及や理解の促進を図る。	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	利用見込者数	140人	140人	140人

○障害児等療育支援事業

事業の実施に関する考え方		見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
小児保健医療センター療育部からの専門職の派遣など、地域の児童発達支援事業所への支援を行う。	派遣回数	160回	160回	160回

○手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者、要約筆記者の養成研修を行い、人材の確保に努める。	研修修了者数	33人	33人	33人

○盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
盲ろう者向け通訳・介助者の養成研修を行い、人材の確保に努める。	研修修了者数	10人	10人	10人

○手話通訳者・要約筆記者派遣事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域的な対応や専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者、要約筆記者の派遣を行う。	派遣回数	273人	278人	284人

○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域的な対応や専門性の高い意思疎通支援を行う盲ろう者向け通訳・介助者の派遣を行う。	派遣回数	1,887人	1,925人	1,964人

○意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互間の連絡調整事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助者の派遣にかかる市町相互間の連絡調整を行う。	事業実施の有無	有	有	有

○都道府県相談支援体制整備事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域自立支援協議会および相談支援体制の強化に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。	アドバイザー数	20人	20人	20人

○精神障害者地域生活支援広域調整等事業

事業の実施に関する考え方		見 込 量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
県内を3ブロックに分け、各ブロック内の精神科病院や福祉関係者等の連携体制を構築するための会議を設置するとともに、訪問型支援を行うスタッフ向けの研修を実施する。	実施ブロック数	3箇所	3箇所	3箇所

Ⅶ 計画の進行管理

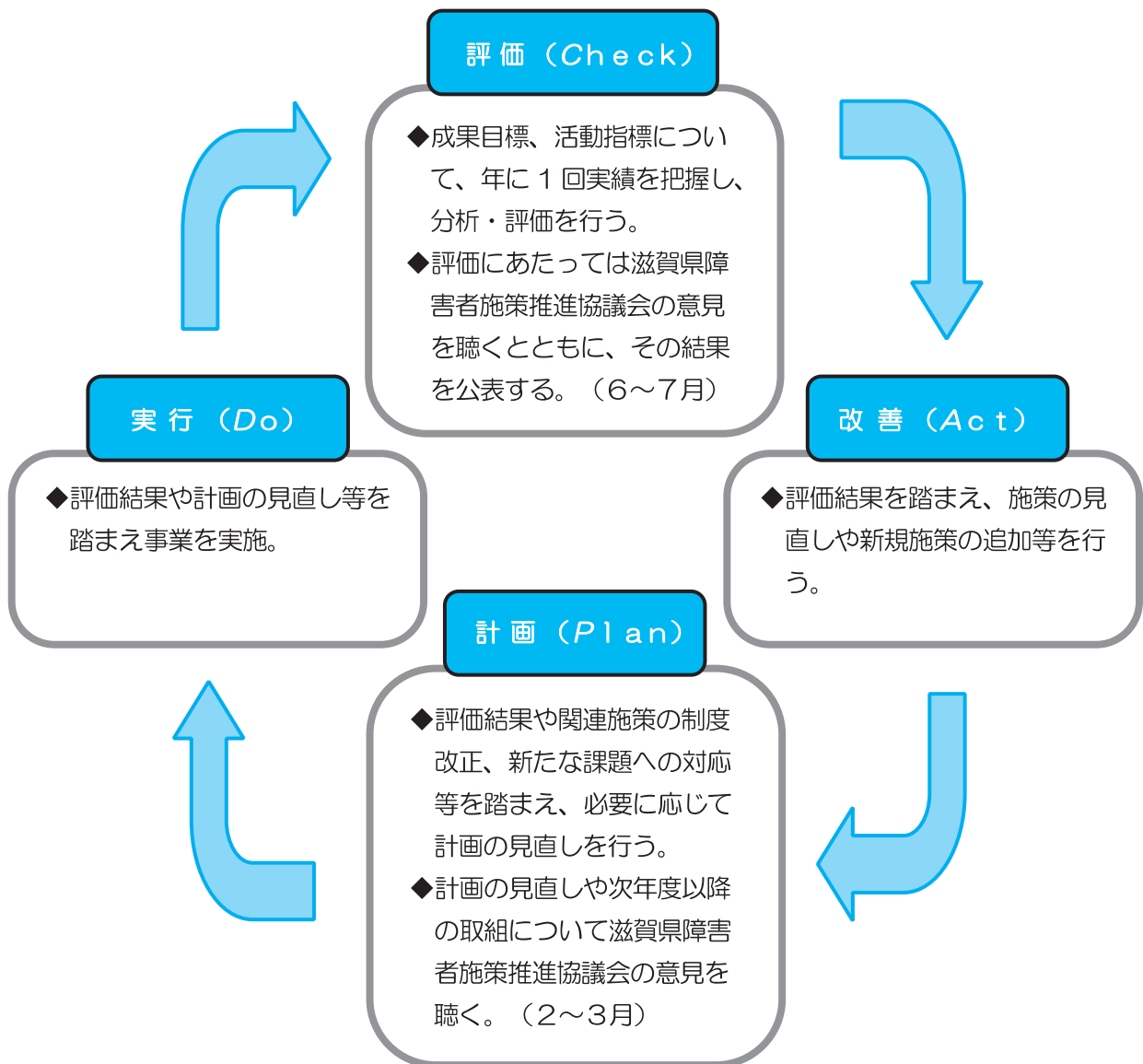
ア 計画期間における成果目標や事業量見込み等の活動指標を定め、年度ごとに計画の進捗状況や施策の実施状況を進行管理します。

イ 進行管理にあたっては、滋賀県障害者施策推進協議会において評価を受けるとともに、その結果を公表します。

ウ 評価結果を踏まえて、次年度以降のさらなる計画の推進を図ります。

エ 制度改正や新たな課題への対応など、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直しを行います。

進行管理（PDCAサイクル）のプロセスのイメージ



VIII 資料編

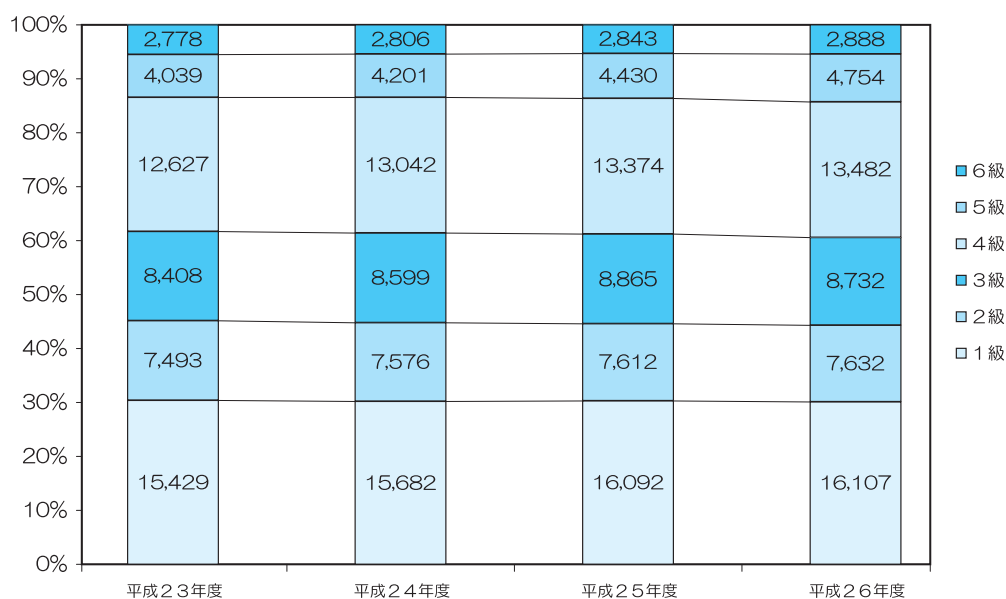
障害のある人の状況

1 身体障害のある人

★身体障害者手帳交付者の状況

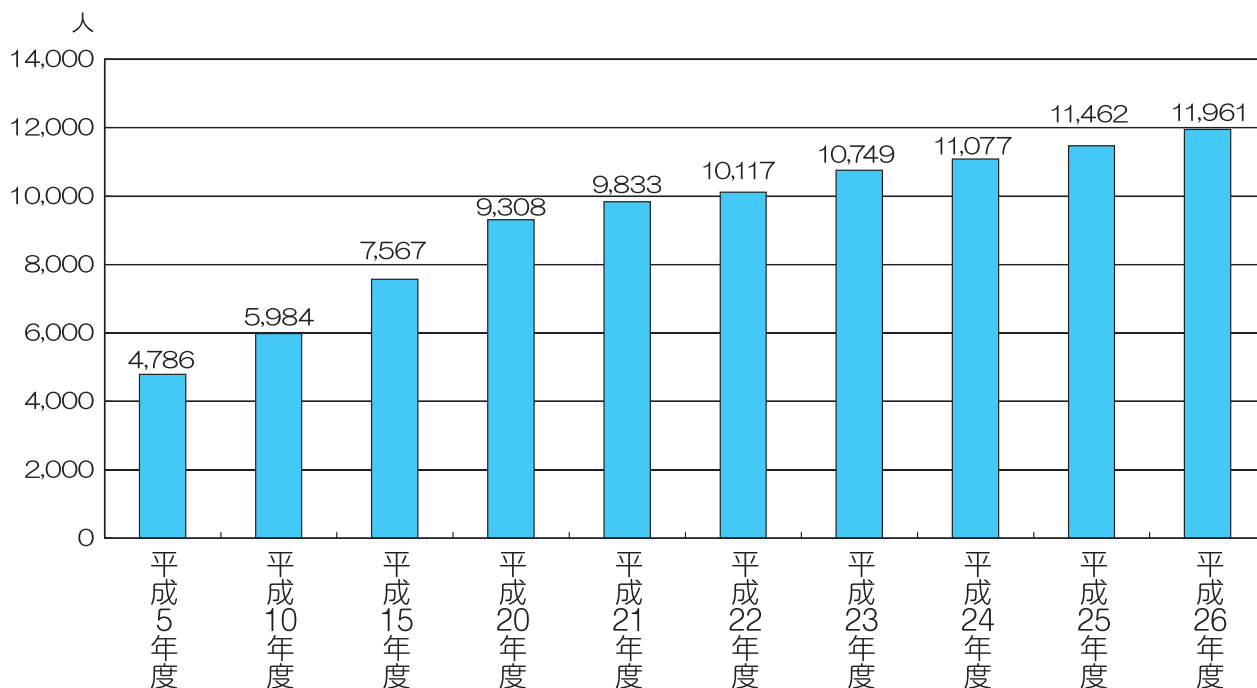
(人)	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ 咀嚼機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成18年度	3,318	4,111	609	27,555	13,112	48,705
平成19年度	3,290	4,057	627	27,339	12,982	48,295
平成20年度	3,201	3,969	573	26,941	12,838	47,522
平成21年度	3,174	4,004	613	27,387	13,216	48,394
平成22年度	3,147	4,028	615	28,138	13,691	49,619
平成23年度	3,161	4,040	630	28,807	14,136	50,774
平成24年度	3,185	4,088	637	29,393	14,603	51,906
平成25年度	3,202	4,115	646	30,162	15,073	53,198
平成26年度	3,142	4,129	623	30,398	15,303	53,595
割合	5.9%	7.7%	1.2%	56.7%	28.6%	100.0%

★身体障害者の障害程度の状況

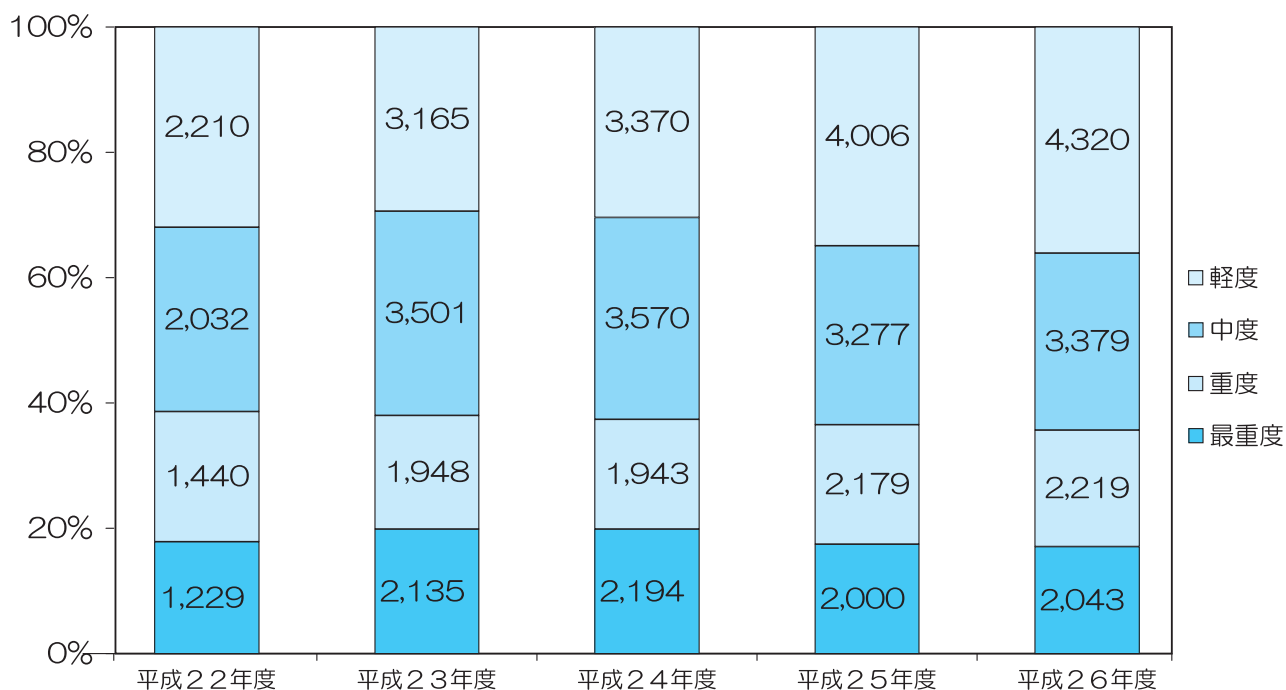


2 知的障害のある人

★療育手帳交付者の状況



★知的障害のある人の障害程度の状況

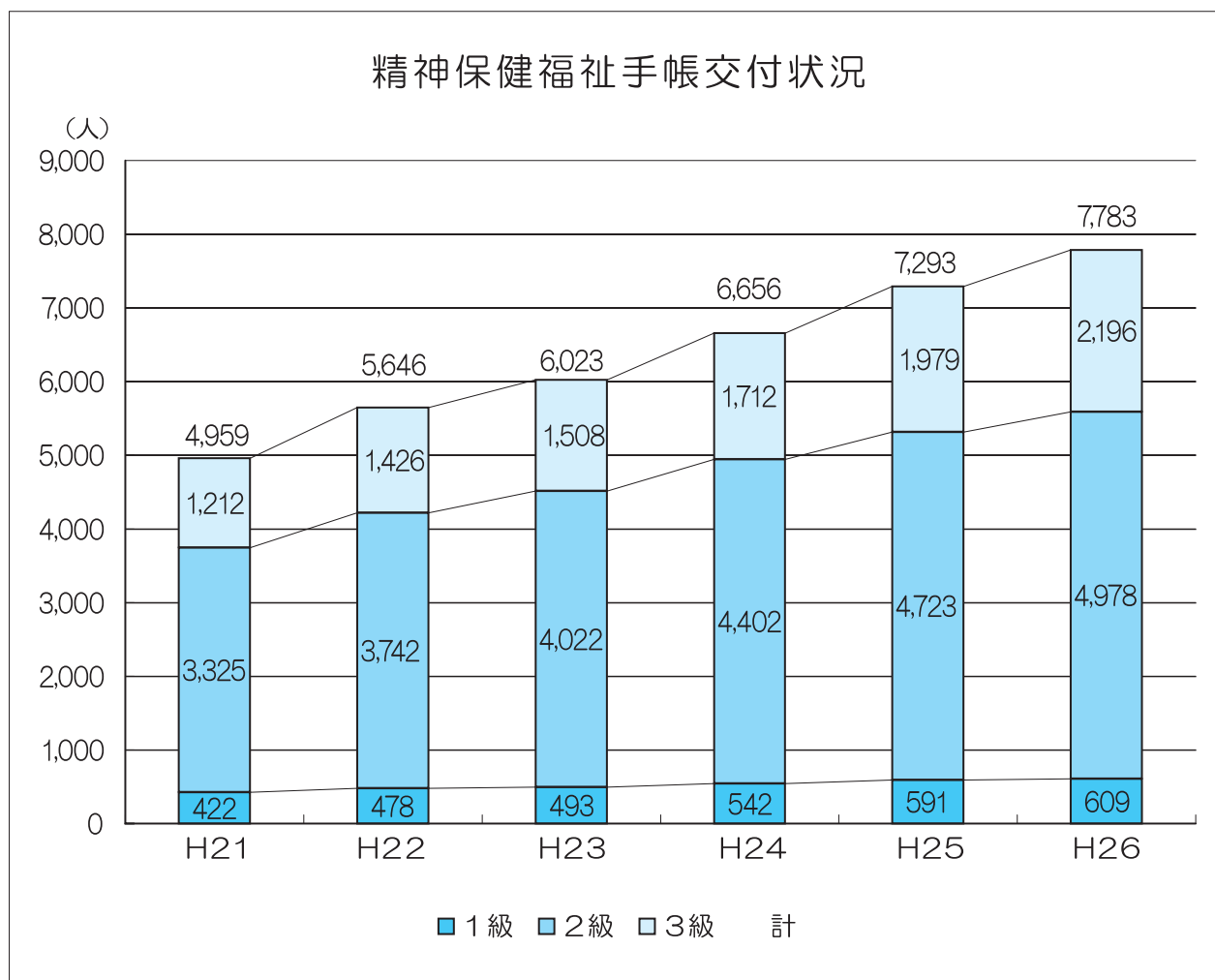


3 精神障害のある人

★精神障害者保健福祉手帳交付状況（各年度末現在）

区分 年度	手帳所持者				割合(%)		
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級
H21	422	3,325	1,212	4,959	8.5	67.0	24.4
H22	478	3,742	1,426	5,646	8.5	66.3	25.3
H23	493	4,022	1,508	6,023	8.2	66.8	25.0
H24	542	4,402	1,712	6,656	8.1	66.1	25.7
H25	591	4,723	1,979	7,293	8.1	64.8	27.1
H26	609	4,978	2,196	7,783	7.8	63.9	28.3
(全国の状況)							
H24	101,758	430,516	163,425	695,699	14.6	61.9	23.5

* 出典：国 衛生行政報告例



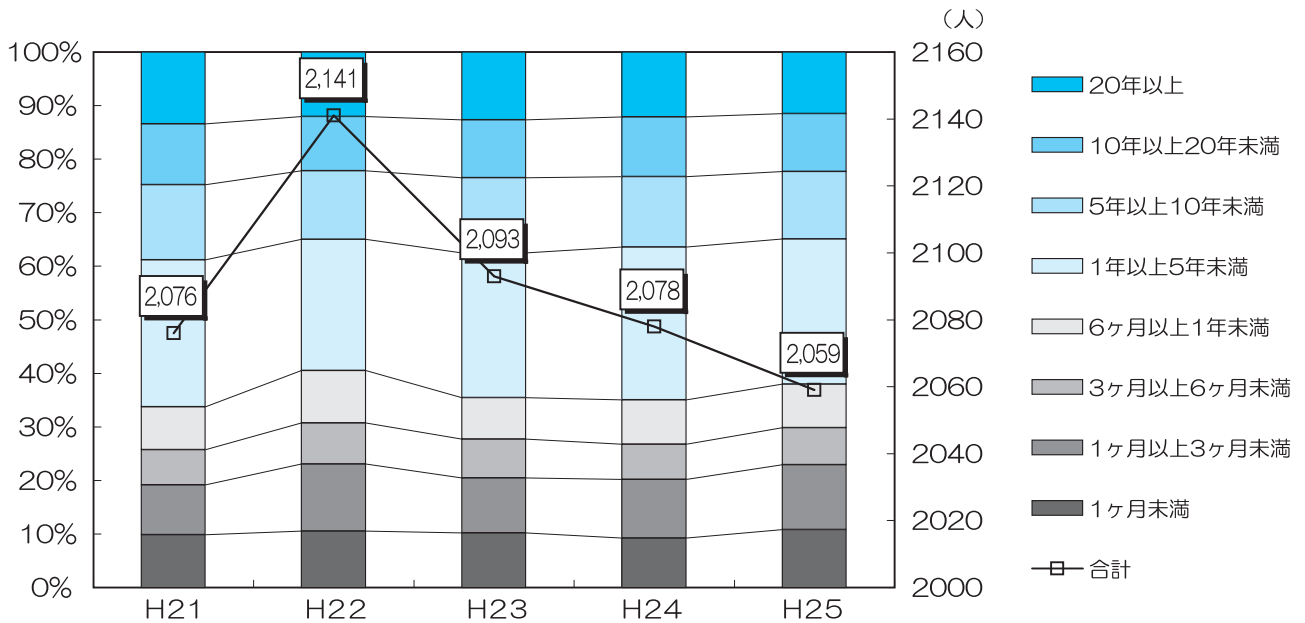
★県内在院患者の状況（在院期間）（各年6月30日現在）

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
H21	205	193	136	166	570	291	237	278	2,076
H22	226	268	164	209	525	274	217	258	2,141
H23	214	215	151	162	566	294	226	265	2,093
H24	192	227	137	172	593	273	232	252	2,078
H25	223	249	142	168	558	260	222	237	2,059

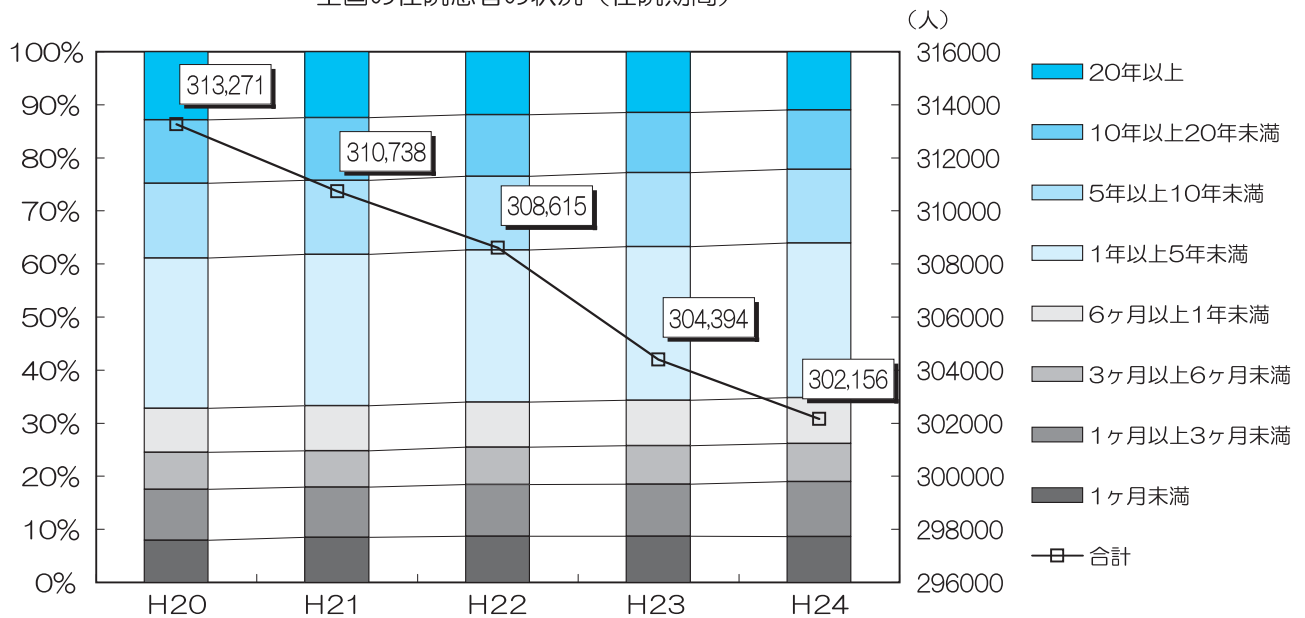
（全国の状況）

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
H21	26,349	29,407	21,366	26,274	88,765	43,220	36,835	38,522	310,738
H22	26,911	29,890	21,889	26,100	88,492	42,795	35,954	36,584	308,615
H23	26,477	29,847	22,091	26,166	87,976	42,489	34,549	34,799	304,394
H24	26,093	31,249	21,764	25,968	88,090	41,942	33,899	33,151	302,156

県内の在院患者の状況（在院期間）



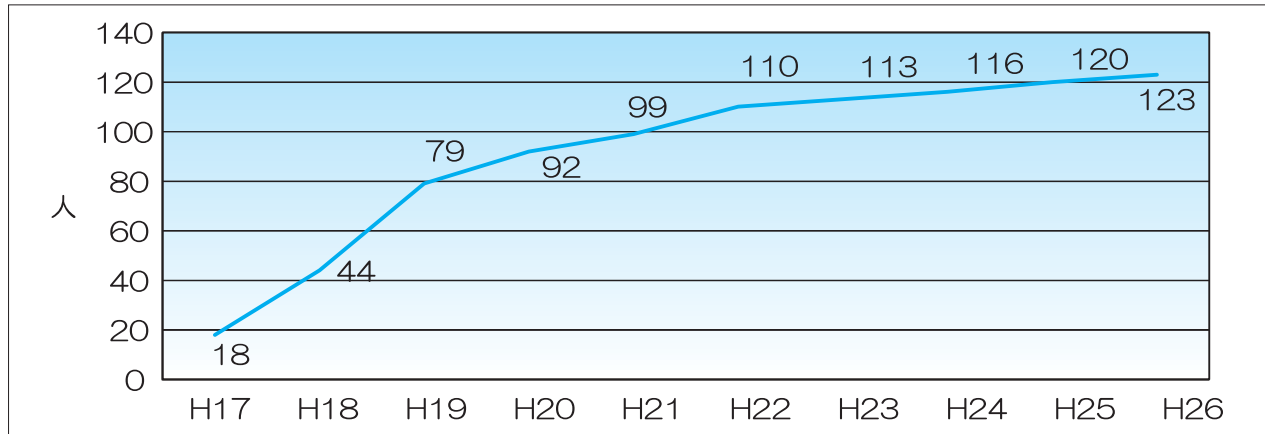
全国の在院患者の状況（在院期間）



地域で暮らす

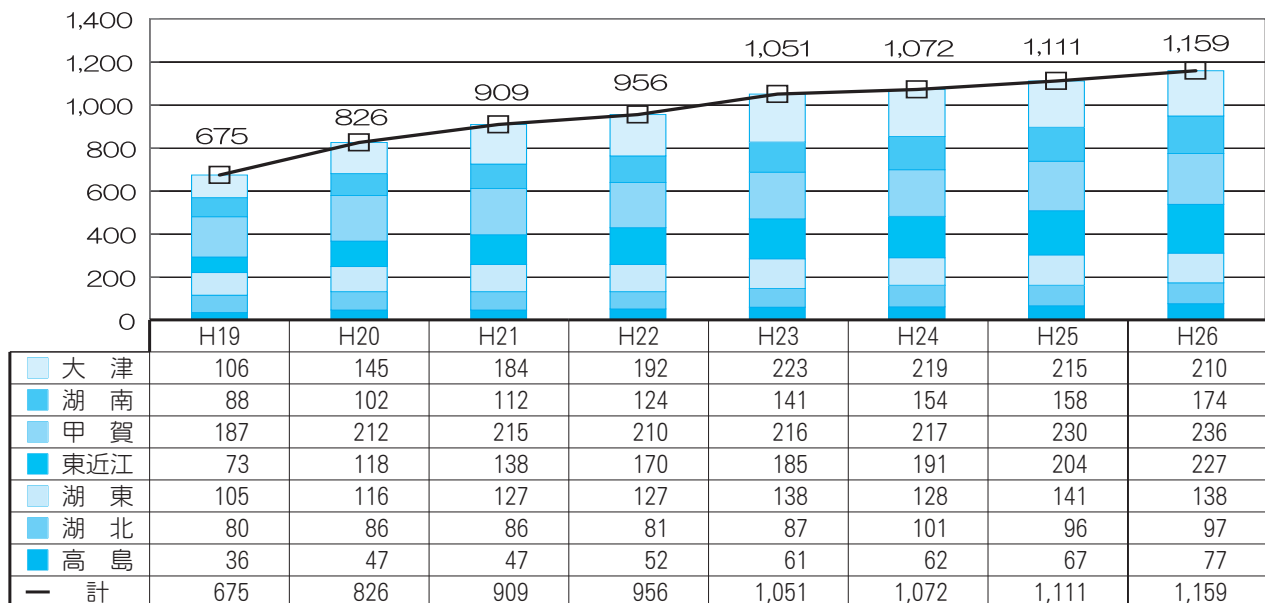
1 入所施設利用者の状況

★ 福祉施設入所者の地域生活への移行者数（累計）



2 グループホーム等の整備状況

★グループホーム・ケアホームの整備状況の推移



3 入所施設、日中活動施設の状況

（平成27年4月1日現在：事業所数）

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	施設入所支援	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
大津	17		3	1	7	6	23
湖南	19	1	4	3	8	3	37
甲賀	5		3	9	4	4	14
東近江	18		3	2	5	2	23
湖東	9		1	3	4	0	15
湖北	11		0	3	2	5	13
高島	3		0	3	2	0	7
計	82	1	14	24	32	20	132

4 特別支援学校等の状況

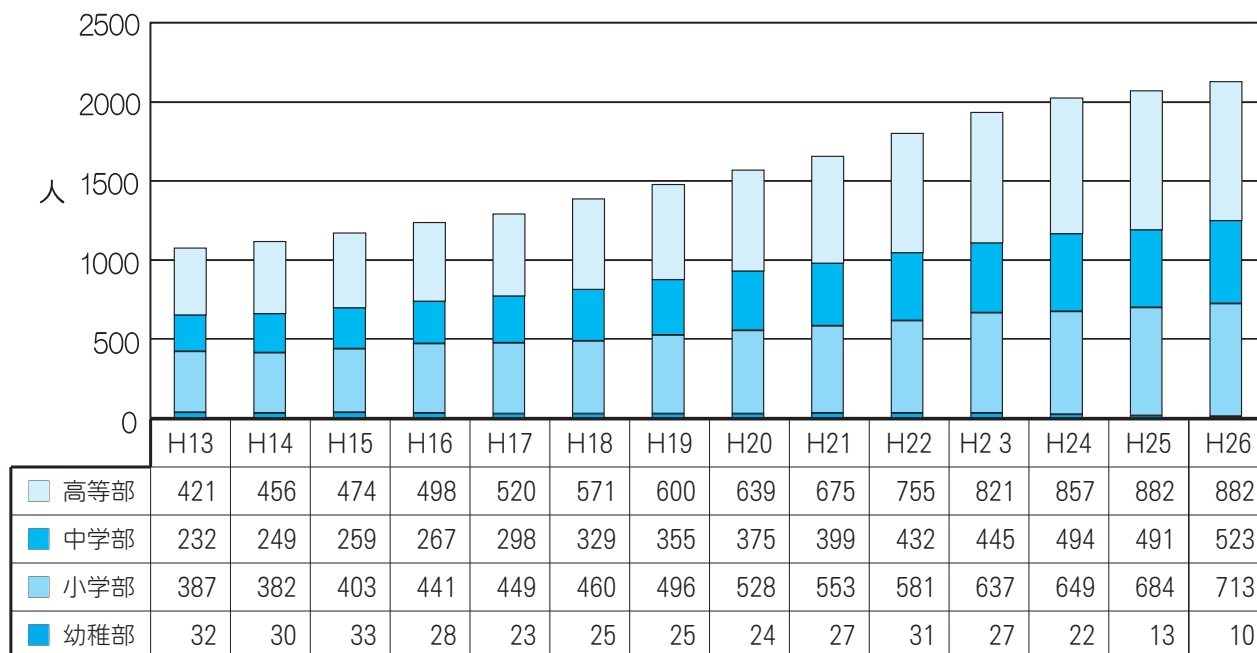
★ 特別支援学校高等部卒業生の進路状況（県立）

(人)	大学等 進学	教育訓練 機関等	就 職	入所施設	通所施設	旧法施設、 その他	計
平成22年度	10	6	43	3	126	30	218
平成23年度	5	9	39	1	170	13	237
平成24年度	8	5	48	8	180	25	274
平成25年度	6	4	69	2	177	18	276
平成26年度	3	4	63	5	193	9	277

(通所施設の内訳)

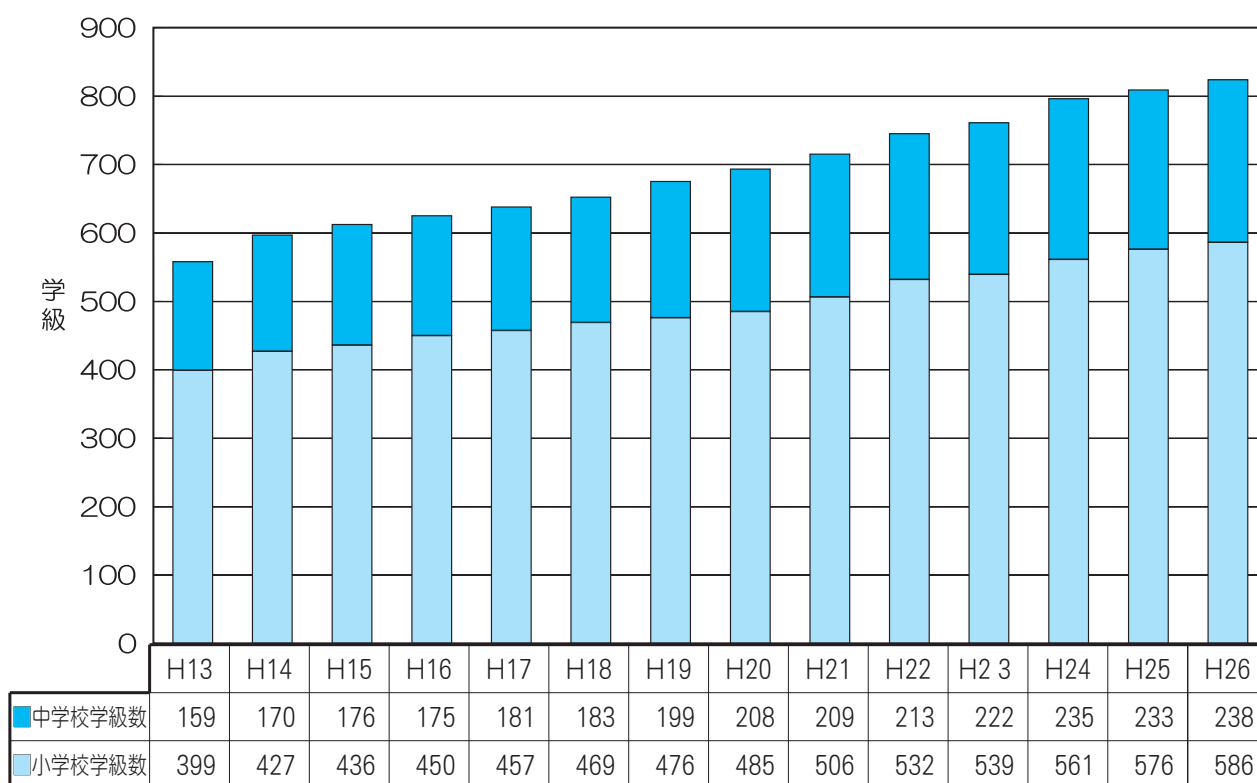
(人)	生活介護	自立訓練	就労移行 支援	就労継続 支援	その他	計
平成22年度	38	9	20	54	5	126
平成23年度	64	9	20	77	0	170
平成24年度	61	13	18	88	0	180
平成25年度	69	14	20	74	0	177
平成26年度	68	19	25	81	0	193

★ 県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

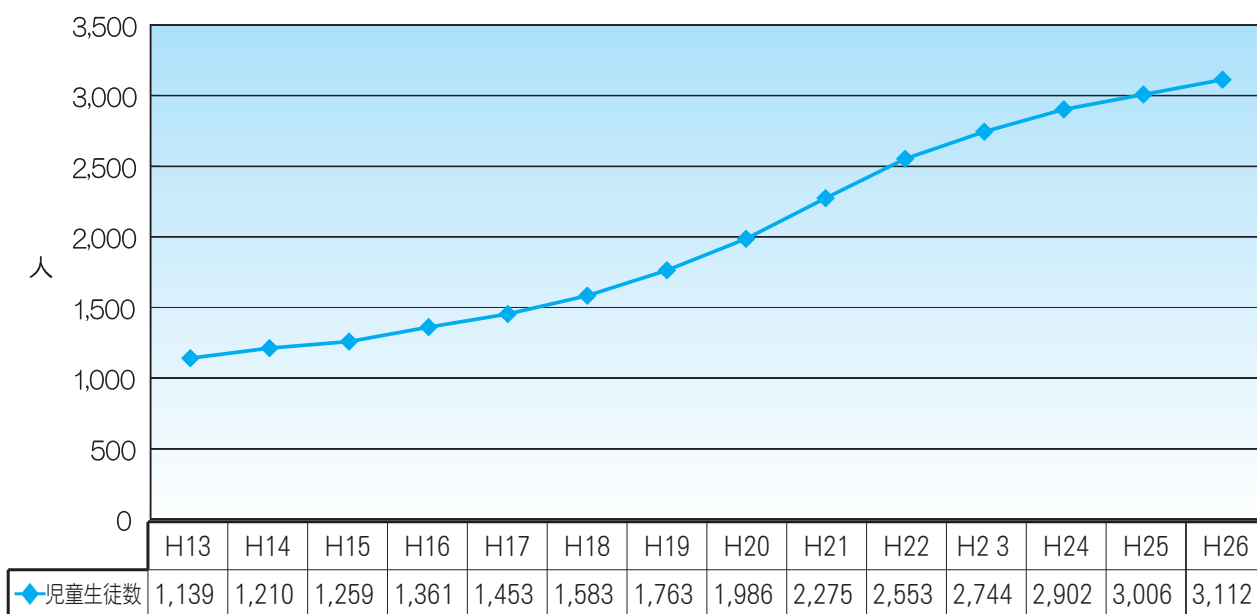


	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
計	1,072	1,117	1,169	1,234	1,290	1,385	1,476	1,566	1,654	1,799	1,930	2,022	2,070	2,128

★ 特別支援学級の児童生徒数の推移

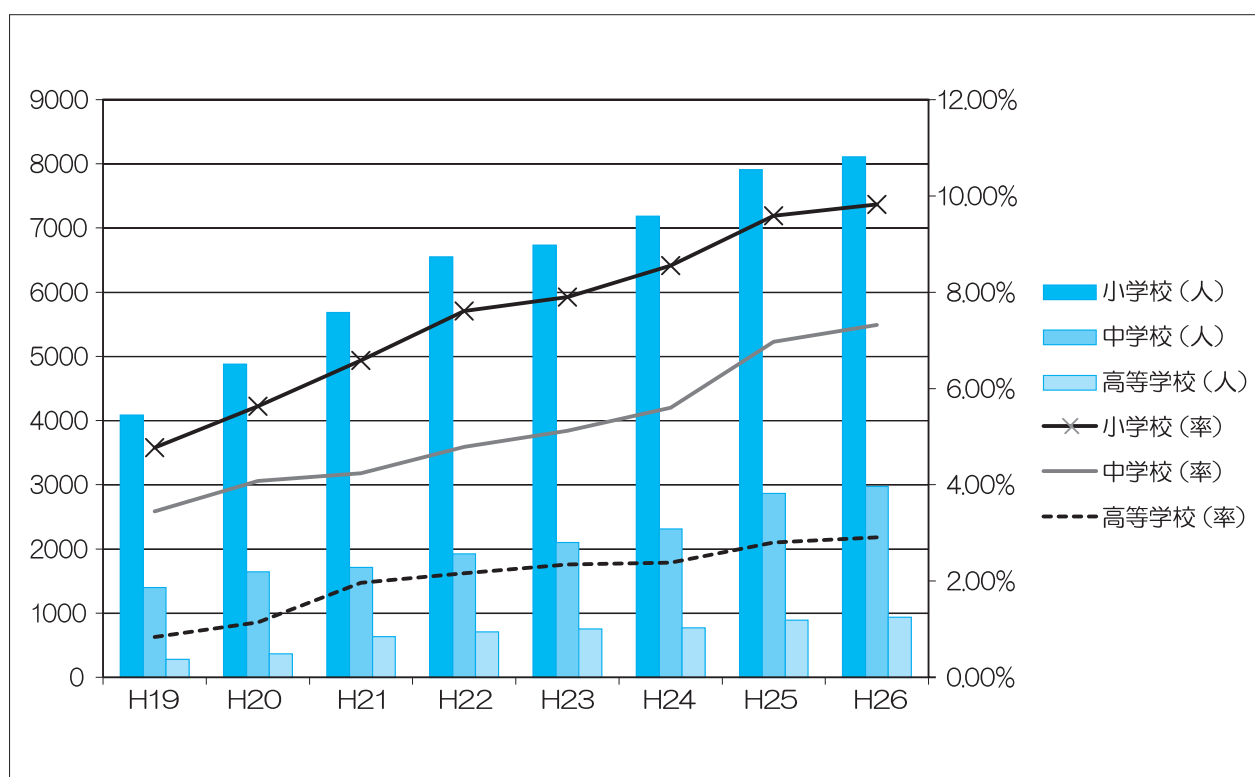


児童生徒数



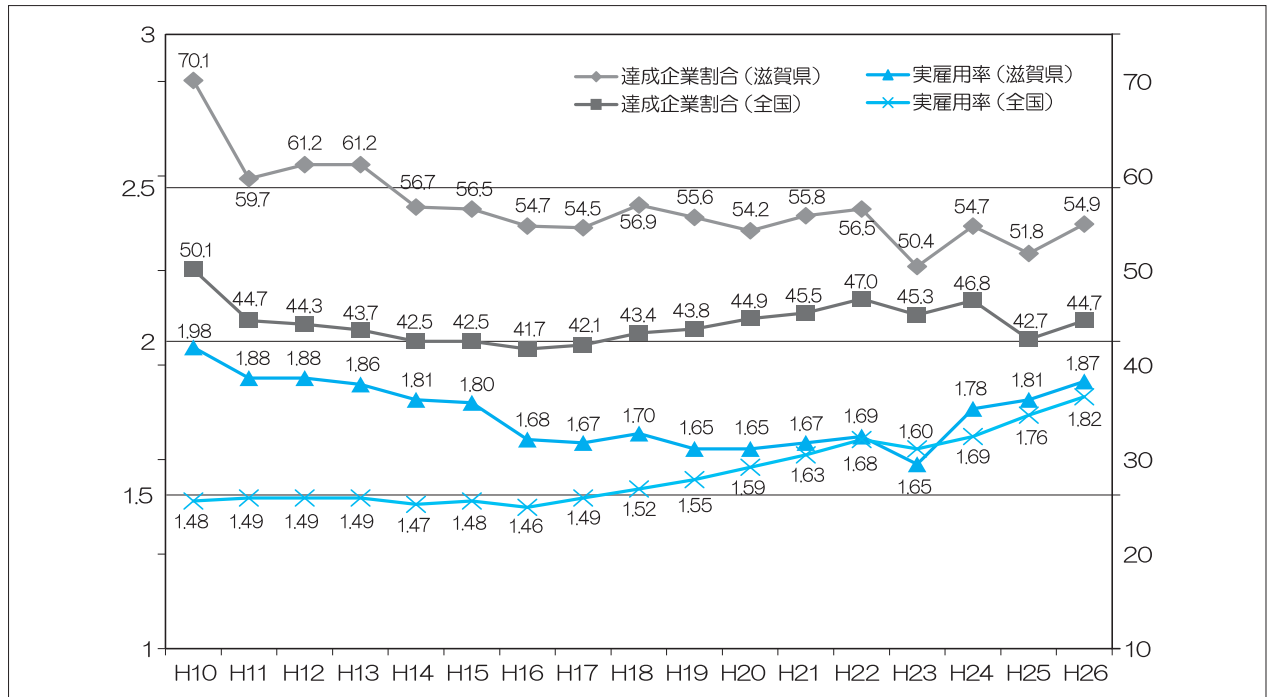
★ 通常の学級に在籍する児童生徒で特別な支援が必要と思われる児童生徒

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校(人)	4,084	4,878	5,684	6,554	6,732	7,186	7,912	8,109
中学校(人)	1,400	1,642	1,710	1,925	2,101	2,311	2,867	2,976
高等学校(人)	278	368	635	710	755	773	893	936
小学校(率)	4.77%	5.63%	6.58%	7.61%	7.90%	8.55%	9.59%	9.82%
中学校(率)	3.45%	4.08%	4.24%	4.79%	5.12%	5.60%	6.97%	7.32%
高等学校(率)	0.84%	1.14%	1.96%	2.16%	2.34%	2.38%	2.80%	2.91%



地域で働く

1 障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）



2 県内のハローワークにおける障害のある人の職業紹介状況

★ 障害者の就職・求職状況（人、％）

資料：滋賀労働局職業安定部

	新規求職申込件数(A)	就職件数(B)	就職率(B/A)	新規登録者数	期末現在登録者数
9年	758	277	36.5	453	4,583
10年	822	250	30.4	432	4,829
11年	762	294	38.6	424	5,065
12年	726	263	36.2	418	5,357
13年	825	288	34.9	471	5,775
14年	853	320	37.5	510	6,107
15年	968	412	42.6	505	6,161
16年	1,008	453	44.9	564	6,423
17年	1,059	467	44.1	625	6,788
18年	1,146	513	44.8	657	7,122
19年	1,223	537	43.9	657	7,643
20年	1,360	600	44.1	789	8,251
21年	1,426	561	39.3	820	8,998
22年	1,664	718	43.1	909	9,787
23年	1,823	771	42.3	877	10,541
24年	1,978	870	44.0	892	11,219
25年	2,014	902	44.8	962	12,035
26年	2,070	944	45.6	966	12,854

3 就労収入の状況

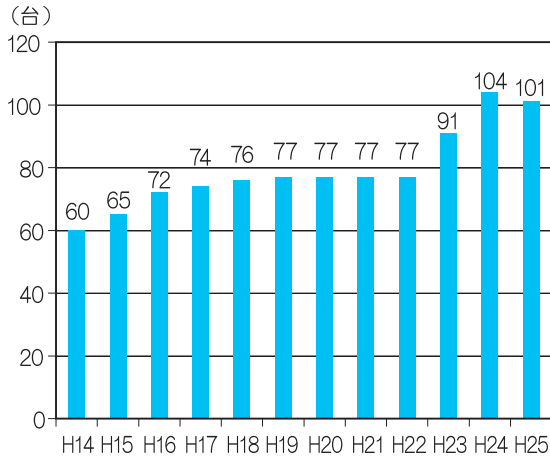
★平均賃金（工賃）の推移（円/月額）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
就労継続支援A型事業所	77,408	83,666	86,522	88,992	89,478	89,534	88,934	88,424
就労継続支援B型事業所	11,345	14,634	15,342	16,718	17,743	17,120	17,558	17,987
授産施設（旧法）	13,393	11,610	10,534	10,732	9,972	-	-	-
全事業所平均	16,043	16,914	16,883	19,221	20,791	23,405	24,246	25,192

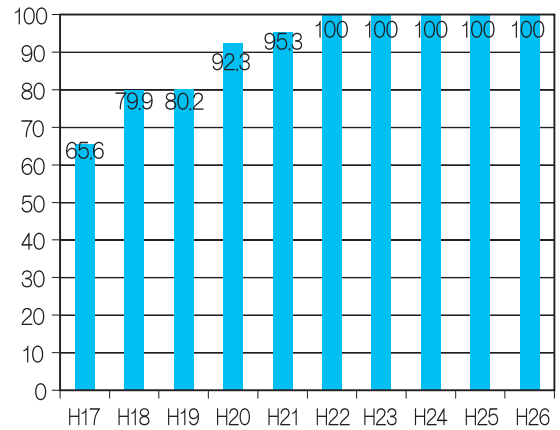
地域で活動する

1 福祉のまちづくりの状況

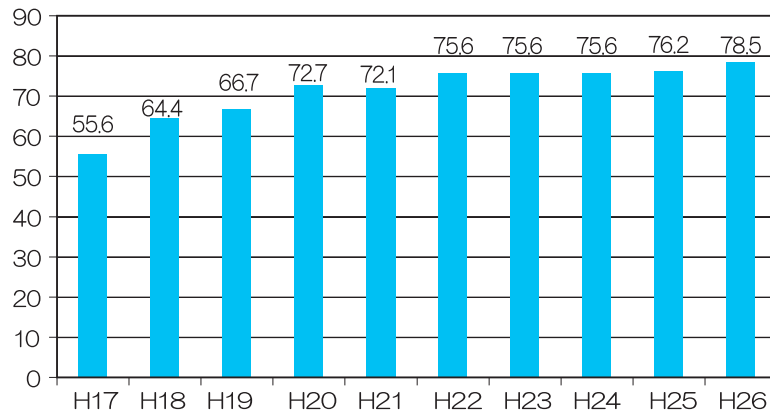
★ノンステップバスの導入台数



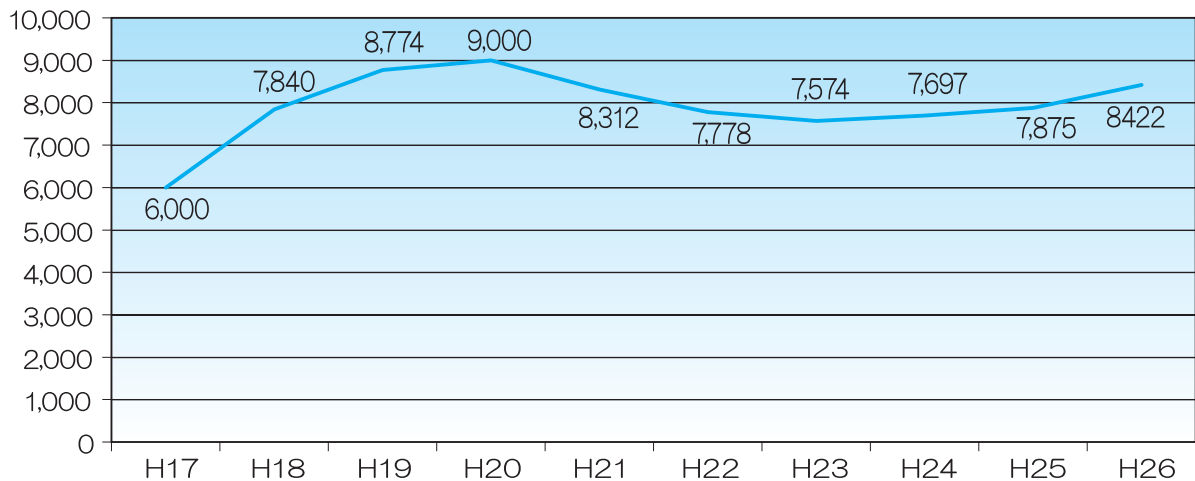
★信号機の改良・高度化対応率 (%)



★駅のバリアフリー化率 (乗客1日3,000人以上) (%)



2 コミュニケーション支援派遣回数 (回)



基本目標の達成に向けた4つの指標と数値目標

暮らし実感指標

福祉施設入所者の地域生活への移行者数（累積）
平成17年度実績 18人 → 平成26年度目標 135人

	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H26年度目標に対する達成率	H26年度目標		
【指標】福祉施設入所者の地域生活への移行者数 人	18	44	79	92	99	110	113	116	120	123	89.7%	135		
指標達成に向けた重点項目	入所施設利用者の削減（★） 人	1,008	1,015	996	992	988	965	961	960	951	942	80.5%	926	
	精神障害者の1年未満入院者の平均退院率 %	—	—	—	72.7	—	—	70.9	72.4	72.5	—	94.2%	77	
	精神障害者の5年以上かつ65歳以上の退院者数 人	—	—	—	—	—	—	12	18	23	—	153.3%	15	
	公営住宅バリアフリー化率 %	—	—	—	—	—	20.2	21.5	21.6	22.0	23.0	100.0%	(H27) 23	
	障害福祉サービス事業所等のサービス自己評価実施率 %	70.3	65.8	66.2	70.8	65.3	71.3	69.0	67.0	71.8	62.2	62.2%	100	
	発達障害者支援キーパーソン数 人	—	—	—	—	9	16	22	28	30	—	71.4%	42	
	障害のある子どもについての個別指導計画を作成している割合	小 %	—	—	—	96.1	98.7	100	100	98.7	99.1	85.3	99.1%	(H25)100
		中 %	—	—	—	97.0	97.0	99.0	100	98.0	98.0	77.1	98.0%	(H25)100
		高 %	—	—	—	14.3	36.7	49.0	63.3	69.4	69.4	49.9	138.8%	(H25) 50
	個別の教育支援計画を作成している割合	小 %	—	—	—	29.4	79.6	86.6	95.2	86.4	87.2	46.1	124.6%	(H25) 70
中 %		—	—	—	35.0	81.0	79.0	93.9	90.0	90.0	45.3	128.6%	(H25) 70	
高 %		—	—	—	10.2	18.4	28.6	46.9	46.9	53.1	26.3	106.2%	(H25) 50	

★県内に所在する旧知的入所更生・授産、身体療護施設への入所者数

働きたい応援指標

障害のある人で働いている人の数（年間）
平成17年度実績 5,800人→平成26年度目標 9,400人(1.6倍)
そのうち雇用契約を結んでいる人の数（年間）
平成17年度実績 3,600人→平成26年度目標 6,300人(1.8倍)

	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H26年度目標に対する達成率	H26年度目標	
【指標】障害のある人で働いている人の数 人	5,800	6,200	6,400	6,900	7,100	7,300	7,500	7,800	8,000	8,300	69.4%	9,400	
そのうち、雇用契約を結んでいる人の数 人	3,600	3,900	4,200	4,300	4,500	4,700	5,100	5,400	5,600	5,700	77.8%	6,300	
指標達成に向けた重点項目	福祉施設からの一般就労へ 人	33	—	31	37	38	48	42	72	97	98	73.9%	121
	働き・暮らし応援センターからの就職者数 人	107	174	197	224	287	369	407	378	410	407	76.3%	500
	就労移行支援事業の利用者数 人	—	—	336	417	410	376	335	191	199	189	32.8%	576
	ハローワークの経由による福祉施設利用者の就職件数 人	—	—	20	27	24	54	24	59	69	76	62.8%	121
	福祉施設から一般就労への移行する者で委託訓練事業の受講者数 人	—	—	1	3	0	0	0	0	0	0	0.0%	37
	福祉施設から一般就労への移行する者でトライアル雇用事業の開始者数 人	—	—	7	23	17	26	17	20	21	33	54.1%	61
	福祉施設から一般就労への移行する者でジョブコーチによる支援者数 人	—	—	5	15	9	23	9	20	26	27	44.3%	61
	法定雇用率達成企業割合 %	54.5	56.9	55.6	54.2	55.8	56.5	50.4	54.7	51.8	54.9	84.5%	65
	平均工賃 円	—	16,600	16,043	16,914	16,883	19,221	20,791	23,405	24,246	25,192	84.0%	30,000

活動充実指標・共生のまちづくり指標

＜活動充実指標＞
障害のある人ひとりあたりの社会参加活動回数（年間）
平成17年度実績 延べ0.7人→平成26年度目標 延べ3人
＜共生のまちづくり指標＞
アール・ブリュットの魅力に触れた県民の数（H24～26累計）
平成26年度目標 60,000人

	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H26年度目標に対する達成率	H26年度目標		
【指標】障害のある人ひとりあたりの社会参加活動回数(年間・延べ人) 人	0.7	1.2	1.0	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3	26.1%	3		
【指標】アール・ブリュットの魅力に触れた県民の数(H24～26累計) 人	—	—	—	—	—	—	—	29,617	85,629	139,186	232.0%	60,000		
指標達成に向けた重点項目	造形活動を行う福祉施設 箇所	—	—	—	—	—	—	61	39	43	55	45.8%	120	
	障害者アート公募展への応募者数 人	—	—	—	—	—	—	252	209	242	260	79.3%	328	
	コミュニケーション支援派遣回数 回	6,000	7,840	8,774	9,000	8,312	7,778	7,574	7,697	7,875	8,422	48.4%	11,000	
	福祉読本の活用率	小学校%	88.4	—	—	—	39.9	—	—	—	67.6	—	112.7%	(H27) 60
		中学校%	35.5	—	—	—	15.1	—	—	—	33.8	—	56.3%	(H27) 60
	障害者理解に関する講話や体験学習等を実施する小中学校	児童生徒へ実施する小中学校 %	88.4	97.0	97.0	94.2	96.3	98.8	96.9	98.6	98.1	—	98.1%	100
		保護者へ実施する小中学校 %	35.5	39.9	43.6	49.5	34.1	34.7	32.0	47.3	48.5	—	48.5%	100
	歩道の整備率 %	37.3	37.8	39.1	38.7	40.6	39.9	39.5	39.9	40.9	—	63.7%	(H24) 64.2	
	駅のバリアフリー化率(乗客1日3千人以上) %	55.6	64.4	66.7	72.7	72.1	75.6	75.6	75.6	75.6	78.6	97.6%	80.5	
	共同住宅のうち道路から各戸の玄関までの車いすで通行可能な住宅ストック %	—	—	—	16.2	—	—	—	—	—	17.2	—	53.8%	(H32) 32

滋賀県障害者プラン 策定経緯

平成26年

- 5月26日 第1回滋賀県障害者施策推進本部（策定概要）
- 5月28日 第1回滋賀県障害者施策推進協議会（策定概要）
- 7月8日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「地域生活支援分野（精神障害）」
- 7月10日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「障害児支援・発達障害・教育分野（障害児支援）」
- 7月11日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「地域生活支援分野（高次脳機能障害）」
- 7月15日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「文化・芸術・スポーツ分野（スポーツ）」
- 7月15日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「共生社会づくり分野（防災）」
- 7月17日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「障害児支援・発達障害・教育分野（教育）」
- 7月22日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「共生社会づくり分野（差別の解消・権利擁護）」
- 7月29日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「障害児支援・発達障害・教育分野（発達障害）」
- 7月31日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「地域生活支援分野（重症心身障害）」
- 8月6日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「地域生活支援分野（難病）」
- 8月7日 厚生・産業常任委員会報告（策定概要）
- 8月7日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「文化・芸術・スポーツ分野（文化・芸術）」
- 8月8日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「就労分野①」
- 9月1日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「地域生活支援分野（地域生活支援・相談支援・高齢障害）」
- 9月9日 （仮称）障害者福祉しがプラン検討小委員会（ワーキングチーム）
「就労分野②」
- 9月19日 第2回滋賀県障害者施策推進協議会（計画骨子案）
- 10月3日 厚生・産業常任委員会報告（計画骨子案）
- 11月10日 第2回滋賀県障害者施策推進本部（計画素案）
- 11月27日 第3回滋賀県障害者施策推進協議会（計画素案）
- 12月19日 厚生・産業常任委員会報告（計画原案）
- 12月22日～
- 1月21日 県民政策コメント実施（1か月間）

平成27年

- 2月10日 厚生・産業常任委員会報告（県民政策コメント結果報告）
- 3月6日 厚生・産業常任委員会報告（計画案）
- 3月19日 次期障害者プラン最終案報告会（計画案）

滋賀県障害者施策推進協議会委員名簿

(任期：平成25年1月29日～平成27年1月28日)

(五十音順・敬称略)

氏名	
石田 展 弥	琵琶湖病院院長
井 深 允 子	滋賀県発達障害者支援センタースーパーバイザー
岩 井 知 子	滋賀県特別支援教育研究会副会長
大 谷 繁 晴	多賀町福祉保健課長 (町村会)
小 山 万 亀子	特定非営利活動法人 滋賀県精神障害者家族会連合会副理事長
垣 見 節 子	公募委員 (滋賀自立生活センター代表)
北 野 誠 一	特定非営利活動法人 おおさか地域生活支援ネットワーク理事長
木 村 和 弥	一般社団法人 滋賀県歯科医師会理事
久 保 厚 子	公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会理事
古 倉 みのり	一般社団法人 滋賀県医師会理事
小 林 治一良	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会副会長
高 橋 信 二	特定非営利活動法人 就労ネットワーク滋賀監事
田 端 一 恵	公募委員 (社会福祉法人グロー) ※H26.4.1(福)滋賀県社会福祉事業団と(福)オープンスペースれがーとが合併し(福)グローと改称
寺 川 登	滋賀県社会就労センター協議会会長
中 島 秀 夫	滋賀県障害者自立支援協議会事務局長
長谷川 綱 雄	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会副会長
藤 木 充	滋賀県児童成人福祉施設協議会理事
船 見 順	大津市福祉子ども部政策監兼福祉事務所長 (市長会)
洞 正 子	特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議会監事
渡 邊 武	障害者の生活と権利を守る滋賀県連絡協議会副会長

(仮称) 障害者福祉しがプラン検討小委員会委員名簿

(敬称略)

テーマ(分野)	氏名	所属	
障害児支援 (障害児支援・発達障害・教育分野)	多久島 尚美	訪問看護ステーションちょこれーと 所長	
	戸山 ひろみ	児童デイサービスすまいる 所長	
	増尾 著子	東近江市発達支援センター	
	梶原 隆	県中央子ども家庭相談センター 参事	
	谷村 まさみ	県立小児保健医療センター療育部	
	植田 重一郎	県立近江学園 園長	
	後藤 富男	県立信楽学園 園長	
発達障害 (障害児支援・発達障害・教育分野)	井深 允子	滋賀県発達障害者支援センター 顧問	推
	谷村 まさみ	県立小児保健医療センター療育部	
	後藤 富男	県立信楽学園 園長	
	重森 恵津子	県立野洲養護学校 校長	
	松浦 加代子	湖南市教育委員会事務局学校教育課 参事	推
教育 (障害児支援・発達障害・教育分野)	井深 允子	滋賀県発達障害者支援センター 顧問	
	前坂 雅春	JDDネット滋賀 副理事長	
	多久島 尚美	訪問看護ステーションちょこれーと 所長	
	戸山 ひろみ	児童デイサービスすまいる 所長	
	増尾 著子	東近江市発達支援センター	
	谷村 まさみ	県立小児保健医療センター療育部	
	植田 重一郎	県立近江学園 園長	
地域生活支援・相談支援・ 高齢障害 (地域生活支援分野)	後藤 富男	県立信楽学園 園長	
	重森 恵津子	県立野洲養護学校 校長	
	細谷 亜紀子	県総合教育センター 研修指導主事	
	松浦 加代子	湖南市教育委員会事務局学校教育課 参事	
	大平 眞太郎	社会福祉法人グロー ケアシステム推進課長	推
精神障害 (地域生活支援分野)	藤木 充	社会福祉法人夢翔会 常務理事	
	金子 秀明	社会福祉法人さわらび福祉会 常任理事	
	松村 優子	社会福祉法人蒲生野会 グループホームサービス管理責任者	
	西倉 邦浩	彦根市福祉保健部障害福祉課 課長補佐	推
	小山 万亀子	滋賀県精神障害者家族会連合会 副理事長	
	大伴 政示	滋賀里病院地域連携室 次長	
	木村 和弘	彦愛大地域障害者生活支援センター ステップアップ21 副主任	
重症心身障害 (地域生活支援分野)	藤高 いつ子	精神障害者生活訓練施設 樹 施設長	
	熊越 祐子	南部健康福祉事務所 主幹	
	平井 昭代	東近江健康福祉事務所 副主幹	
	南方 孝弘	社会福祉法人びわこ学園重症心身障害者通所施設たいよう 施設長	
	角野 光弘	社会福祉法人青い鳥会せいふう 施設長	
難病 (地域生活支援分野)	糸山 めぐみ	特定非営利活動法人ケアサポート滋賀 訪問看護ステーション「クローバー」 所長	
	木内 ゆかり	重症心身障害児者ケアマネージャー	
	藤井 美智代	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会 理事長	
	西川 和典	長浜赤十字病院医療社会事業課 社会福祉士	
高次脳機能障害 (地域生活支援分野)	西倉 邦浩	彦根市福祉保健部障害福祉課 課長補佐	
	今井 妃代	大津市保健所 保健師	
	金子 秀明	さわらび福祉会 常任理事	
	岡本 律子	脳外傷友の会「しが」 会長	
	永田 敦也	県立障害者支援施設むれやま荘 支援員	
	川上 寿一	県立成人病センターリハビリテーション医療部 部長	
	中井 秀昭	県立リハビリテーションセンター 技師	
就労分野	田邊 陽子	滋賀県高次脳機能障害支援センター コーディネーター	
	山口 亜紀子	甲賀健康福祉事務所 主査	
	寺川 登	滋賀県社会就労センター協議会 会長	推
	小野 幸弘	働き暮らしコトー支援センター 所長	
	小島 滋之	滋賀県就労移行支援協議会 代表	
文化・芸術 (文化・芸術・スポーツ分野)	城 貴志	滋賀県社会就労事業振興センター 所長	
	永井 茂一	株式会社ピアライフ 代表取締役	
	友尻 義一	滋賀労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官	
	太田 正則	社会福祉法人椎の木会 落穂寮 施設長	
	川島 恵子	社会福祉法人虹の会 湖西地域障害者生活支援センターわになろう 施設長	
	齋藤 誠一	社会福祉法人グロー アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンター 所長	
	廣部 猛司	湖北アール・ブリュット展推進会議 理事長	
スポーツ (文化・芸術・スポーツ分野)	神戶 俊也	大津市立やまびこ総合支援センターひまわりはうす 支援課長	
	松尾 慎一郎	社会福祉法人悠起会 にっこり作業所	
	原 陽一	滋賀県障害者スポーツ協会 競技力向上委員長	
	伊勢坊 美喜	滋賀県障害者スポーツ指導者協議会 事務局長	
	渡邊 孝宏	滋賀県立甲良養護学校 教諭	
差別の解消・権利擁護 (共生社会づくり分野)	前野 奨	特別非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会 理事	
	嘉村 和義	特別非営利活動法人YASUほほえみクラブ 副代表	
	山本 博一	滋賀県スポーツ推進委員協議会 会長	
	佐野 武和	CIL湖北 代表	
防災 (共生社会づくり分野)	松岡 啓太	知的障害者地域生活支援センター 相談支援専門員	
	竹下 育男	せせらぎ法律事務所 弁護士	
	猪飼 立子	滋賀県社会福祉協議会 相談支援担当課長	
	長谷川 綱雄	滋賀県身体障害者福祉協会 副会長	推
	崎山 美智子	滋賀県手をつなぐ育成会 理事長	推
小山 万亀子	滋賀県精神障害者家族会連合会 副理事長		
井岡 仁志	高島市社会福祉協議会 地域支援課長		
山岸 賢一	長浜市しょうがい福祉課 主査		

「推」は滋賀県障害者施策推進協議会委員

用語の解説

あ

アール・ブリュット

美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧き上がる衝動のまま表現した芸術。日本語では「生(マ)の芸術、生(キ)の美術」。

糸賀一雄記念賞

障害のある人の人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害のある人やその家族が安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的として、障害者福祉の分野で顕著な活躍をされている人を表彰する記念賞。

インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が、共に学ぶ仕組み。

運営適正化委員会

福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために、社会福祉法第83条に基づき県社会福祉協議会に置かれる機関。福祉サービスに関する苦情や相談を受け付け、解決に向けての助言や調査、斡旋を行う。

淡海ひゅうまんねっと

正式名称は、「滋賀県権利擁護センター」。自らの判断能力が不十分なため、財産や身上監護（医療、住宅、介護、教育等本人の身上面に関する保護）などに関する権利を行使することが困難な認知症高齢者や知的障害のある人、精神障害のある人等の権利擁護に関する相談に対応し、問題解決までの社会的支援を行うとともに、高齢者等が抱える福祉、保健、医療等に係る各種の心配ごと、悩みごと等に総合的、一体的かつ迅速に対応する機関として平成10年7月に設置された。運営主体は、滋賀県社会福祉協議会。

か

学習障害（LD）

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定される。

強度行動障害

環境への著しい不適応状態で、激しい不安・興奮・混乱などを示し、結果的には、多動・疾走・奇声・自傷・固執・強迫・攻撃（噛みつきなど）・不眠・拒食・多食・多飲などの行動が、日常生活の中で高い頻度と強い程度で出現し、現在ある通常の療育環境では適切な対応が著しく困難な場合をさす。

グループホーム（共同生活援助）

利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、主として夜間に共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介助やその他の日常生活上の援助を行う事業。

ケアマネジメント

障害のある人の地域における生活支援をするために、本人の意向を踏まえて、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善および開発を推進する援助方法。

健康福祉サービス評価システム

健康福祉のサービスの質の向上と、県民・利用者によるサービス選択を可能とするため、サービス評価基準の設定や、事業者・利用者・第三者評価機関による評価の実施、評価情報の提供などを行う仕組み。

高機能自閉症

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。原因として、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

高次脳機能障害

交通事故等による頭部外傷や脳血管障害等により、記憶力、注意力、知能、情報処理能力などの低下が生じる高次の脳機能の障害。

個別の指導計画

幼児児童生徒一人ひとりの障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画※等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人ひとりについて作成した支援計画。

さ

サービス調整会議

福祉圏域において県・市町・福祉事務所・福祉施設等の職員が構成メンバーとなって、障害児・者のニーズ把握や処遇検討、サービス開発などを実施し、地域ケアマネジメントの中心的機能を持つ組織。

作業療法士 (occupational therapist; OT)

身体または精神に障害のある人、またはそれが予測される人に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持および開発を促す作業活動を用いて、治療、指導および援助を行う医学的リハビリテーションの専門職。

(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター

就労支援事業所等における事業を振興することで、障害のある人の就労の場の確保等を図るため、製品の開発や販路の拡大、あっせん、普及等の事業を行うセンター。

滋賀県障害者施策推進協議会

障害者基本法に基づき設置した県の附属機関で、障害のある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての必要な事項や、関係機関相互の連絡調整を要する事項等について、調査・審議を行う。委員は、障害のある人や障害のある人の福祉に関する事業に従事する人、あるいは学識経験者など、20名で構成している。

滋賀県障害者施策推進本部

県の障害者施策に関する計画の総合的かつ効果的な推進を図るための連絡調整機関として設置した組織で、県庁関係各課から構成している。

滋賀県介護・福祉人材センター

福祉の啓発、福祉の人材確保に関する調査研究、社会福祉事業経営者に対する相談援助、福祉施設などで働こうとする人への就業援助などを行うために、社会福祉法第93条に基づき設置する機関。

滋賀県福祉用具センター

障害のある人や高齢者の自立と社会参加を促進し、介護者の負担を軽減するため、利用者の相談に基づく福祉用具の改造製作、技術の開発、研究指導を行う。

周産期

WHO（1990年）の定義によれば、妊娠満22週（154日）（出産体重が正常では500gである時点）に始まり、出生後満7日未満で終わる期間。

就労移行支援

就労を希望する障害のある人に、有期限で、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業。

就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業。

障害者更生相談所

18歳以上の身体に障害のある人や知的な障害のある人の相談に応じるとともに、必要により医学的、心理学的および職能的判定を行い、市町あるいは県等の関係機関と協力して指導や援助を行う機関。

障害者社会参加推進センター

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進することを目的として、各都道府県に設定されている組織。センターでは、社会参加推進事業の受託実施や、必要な情報収集、障害者社会参加推進関係団体に対する指導・援助や、啓発・広報のためのイベントなどを実施する。

障害者週間

国際障害者年を記念し、障害者問題について国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るために設けられた日（12月9日）を障害者の日とし、（昭和56年11月28日国際障害者年推進本部決定）また、障害者基本法の公布日である12月3日から1週間を障害者週間という。（平成7年6月27日障害者対策推進本部決定）

障害者地域生活支援センター

在宅生活を送る障害のある人に対し、サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談および情報の提供等を総合的に行うことにより、障害のある人やその家族の地域における生活を支援する機関。

身体障害者補助犬

補助犬とは、(1)目の不自由な人を導く盲導犬、(2)体の不自由な人の身の回りの世話をする介助犬、(3)耳に障害のある人を導く聴導犬、の3種類をいう。平成14年10月より「身体障害者補助犬法」が施行され、国や自治体が管理する施設や、電車、バスなどの公共交通機関において、さらに平成15年10月からはホテルやレストラン、デパートなどの不特定多数が利用する民間施設では、補助犬を同伴することを拒んではならないこととされている。

自閉症

脳機能になんらかの質的な障害があると考えられ、「人間関係を作ることが苦手」「コミュニケーションのとり難さ」「特定のものへのこだわりや想像力の乏しさ」といった共通の特徴があり、通常3歳位までに症状が現れる。

ジョブコーチ

知的障害や精神障害など、円滑なコミュニケーションが困難な障害のある人の職業生活の安定を図るため、一緒に職場に入り、付き添って仕事や訓練をサポートしたり、職場内の人間関係の調整等にあたることで、職場環境等への適応を支援する指導員。

自立訓練

障害のある人に、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、有期限で、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練等を行う事業で、身体障害のある人に対する「機能訓練」と、知的障害のある人や精神障害のある人に対する「生活訓練」に類型化されている。

自立生活支援ホーム

従来のグループホームに配置されていた世話人に加え、自立に向けた個別支援プログラムの策定や利用者の自立自活に必要な指導・助言等を行う支援員を配置した県独自のホーム。

スペシャルオリンピックス

知的障害のある人の自立や社会参加を目的として、日常的なスポーツプログラムや、成果の発表の場としての競技会を提供する国際的なスポーツ組織。いつもどこかで活動しているということから、Special Olympics と複数形になっている。

スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツを推進するため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う(スポーツ基本法第32条第2項に規程)者。

成年後見制度

判断能力の不十分な者（認知症高齢者・知的障害のある人・精神障害のある人等）を保護するための制度。平成11年12月の民法改正により、禁治産、準禁治産制度から、各人の多様な判断能力および保護の必要性の程度に応じた柔軟かつ弾力的な措置を可能とする補助・保佐・後見の制度に改められた。平成12年4月施行。

総合型地域スポーツクラブ

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、地域の住民が主体となって、自ら運営・管理する多種目・多世代のスポーツクラブ。

た

だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例

「滋賀県住みよい福祉のまちづくり条例」制定後の少子高齢化の進展、障害のある人・高齢者等の社会参加意識の高まりなどの社会情勢の変化や、ユニバーサルデザインへの関心の高まり等を踏まえ、内容を見直し改正した条例。(平成16年8月改正)

地域活動支援センター

障害のある人等に、創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行う事業。

地域自立支援協議会

地域における相談支援事業を適切に実施していくために、中立・公平性を確保するための運営評価等に関することや、困難事例への対応のあり方に関する協議および調整、あるいは地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議などを行う市町が設置する機関。

地域生活支援事業

障害者自立支援法における給付体系において、利用者への個別給付である「自立支援給付」に対して、補助金により市町や地域の実情に応じて柔軟に実施する事業。

地域福祉権利擁護事業

認知症、知的障害、精神障害等のため判断能力が不十分な人が、自立した地域生活を送れるように福祉サービスの利用援助を行うことにより権利擁護に資することを目的とした事業。実施主体が利用者の状況を調査し、利用者の参加を得て策定した「支援計画」に基づき、生活や福祉に

関する情報提供や助言、手続きの援助、福祉サービスの利用料の支払い、苦情解決制度の利用援助などを実施するほか、日常的な金銭管理等を行うこともできる。

地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が中心となり、①介護予防に関するマネジメント、②高齢者への総合的な相談支援、③包括的・継続的ケアマネジメント支援といった、地域において高齢者に対して多面的な支援を行う機関。

注意欠陥多動性障害（ADHD）

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、または衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

通学合宿

子どもたちが地域の自治会館や公民館などで、一定期間寝泊まりしながら学校に通う取組。

通学合宿は、物質的な豊かさの中で、親に依存して暮らす子どもたちに共同生活の機会を与え、自らの手による衣・食・住の生活体験を通して生活技能を体得するとともに、お互いの立場や役割を理解し、協力し合ってよりよく生活することができる能力を高めようとするを目的とする。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害などの障害のある児童生徒のために、小中学校に設置された学級。

特別支援学校

児童生徒等の障害の重複化や、重度化に伴って複数の障害種に対応した教育が実施できるようにするため、学校教育法の改正（H19.4施行）により、盲・聾・養護学校が「特別支援学校」に一本化された。

なお、対象とする障害種別は、従来の盲・聾・養護学校の対象であった5種類の障害種別（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱（身体虚弱を含む））である。

特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的にニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

トライアル雇用

障害のある人を短期（3ヶ月を限度）の試行雇用の形で受け入れることにより、事業主の障害者雇用のきっかけをつくり、一般雇用への移行の促進を目指す制度。この期間に企業側は適性を見極めるとともに、障害のある人にとっても仕事や職場について知ることができるため、双方にとってメリットがあり、障害のある人の雇用を促進することができる。

な

難病

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とすることとなるもの。

二次保健医療圏

特殊または高度専門医療に属する部分を除き、原則として圏域において入院医療までが充足される一般的な保健医療サービスが完結的に提供される地域単位。本県では、7つの福祉圏域と同じ圏域。

ノーマライゼーション

障害のある人や高齢者等社会的に不利を負いやすい人々を当然に包括するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

は

働き・暮らし応援センター（障害者就業・生活支援センター）

就業に向けた支援を行う「雇用支援ワーカー」、日常生活支援を行う「生活支援ワーカー」に加え、就職先を開拓する「職場開拓員」、就労後のフォローや実習支援などを行う「就労サポーター」を配置し、生活から就労に至る一体的・総合的な支援を行う機関。

発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

バリアフリー

障害のある人等が社会生活を営むうえでの障壁（バリア）をなくすこと。バリアには意識上のもの、建物などの物理的なもの、制度的なものなどがある。

ピアカウンセリング（ピアカウンセラー）

障害のある人でカウンセリング技術を身につけた人が、自らの体験に基づいて、同じような立場にある他の障害のある人の相談支援にあたり、問題解決のための助言を行うこと。ピアカウンセリングを行う人のことを、ピアカウンセラーという。

福祉圏

県と市町の行政、社会福祉施設や医療機関などの専門機関、社会福祉協議会などの民間福祉団体等が協力して、総合的に地域福祉を推進する地域。県下を7つのブロックに分けている。（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島の計7福祉圏）

放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用して地域の方々の参画を得て、スポーツの学習、文化活動、地域住民との交流活動等を行うものである。具体的には、小学校の体育館でドッ

ジボールや大縄とび、小学校の余裕教室や公民館でのものづくりや囲碁・将棋等を行っている。

この教室は、「放課後子どもプラン推進事業」の一環として実施されており、放課後児童クラブ（子ども・青少年局）と連携して放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行うものである。

放課後児童クラブ

昼間、保護者がいない家庭の小学校低学年児童などに対し、学校の空き室などの身近な社会資源を利用して、その育成・指導、遊びによる発達の助長などのサービスを行うもの。

法定雇用率

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれに定められた割合（法定雇用率）に相当する人数以上の障害のある人を雇用しなければならないこととされており、このことにより障害のある人を雇用する割合。

ボードレス・アートミュージアムNO-MA

障害のある人もない人も、作品を通じて人が交流できる新しいアートの場となることをめざしたアートミュージアム。近江八幡市の国の重要伝統的建造物群保存区域にある築70年の民家を改修し、平成16年7月に滋賀県社会福祉事業団（現 社会福祉法人グロー）が開設したもので、障害のある人が創作した作品を常時展示できる全国初の公設ミュージアム。

ま

耳マーク（運動）

中途失聴・難聴者等で手話を使えない人にとって筆談はコミュニケーションを取る最も有効な手段であることから、聴覚に障害のあることを相手に理解してもらい筆談を行いやすくすることを目的に、社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会で考案されたシンボルマーク。

や

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が、またどのような状態の時でも利用可能なように、はじめから考えて計画し、実施するとともに、その後もさらに良いものに変えていこうという考え方。

ら

理学療法士（physical therapist; PT）

けがや病気等で身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本的動作能力（座る、立つ、歩く等）の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理手段を治療目的に利用するもの）等を用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職。

リハビリテーション

能力低下やその状態を改善し、障害のある人の社会的統合を達成するためのあらゆる手段を示し、障害のある人が環境に適応するための訓練を行うばかりでなく、障害のある人の社会的統合を促すために全体としての環境や社会に手を加えることも目的とした考え方。

療育

「療」は医療・治療を、「育」は保育あるいは養育を意味するとされており、身体や知的に障害のある児童等について早期発見と早期治療および相談・指導を行うことにより、児童が持つ発達能力を有効に育て、自立生活に向かって育成すること。

英文字

ITサロン

障害のある人およびボランティアが集い、IT利用に関する支援や情報交換を行う場。

IT支援センター

障害者のIT利活用に関する総合的なサービス提供拠点。

滋賀県では、社会就労事業振興センターに設置され、概ね次のような内容の事業を行っている。

- (1) ITに関する利用相談
- (2) ITに関する情報提供等
- (3) パソコンボランティアの活動支援

NPO

民間非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、地域の諸課題の解決などを目的に公共的・社会的な公益活動を行う組織・団体。

滋賀県障害者プランをはじめ
滋賀の障害福祉に関する情報は、
滋賀県ホームページで、
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/shogai/index.html>



滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3540

FAX 077-528-4853

e-mail : ec00@pref.shiga.lg.jp

発行：平成27年10月
